

1999 年第 169 號法律公告

《〈1999 年人體器官移植（修訂）條例〉（1999 年第 7 號）

1999 年（生效日期）公告》

本人現根據《1999 年人體器官移植（修訂）條例》第 1(2) 條，指定 1999 年 7 月 2 日為該條例第 2(a) 條開始實施的日期。

衛生福利局局長

霍羅兆貞

1999 年 6 月 25 日